

8 在宅生活改善調査

① 調査対象

居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

② 調査方法

郵送調査

③ 調査時期

令和4年12月26日～令和5年1月13日

④ 回収率

配布数	有効回収数（率）	
56 通	29 通	51.8%

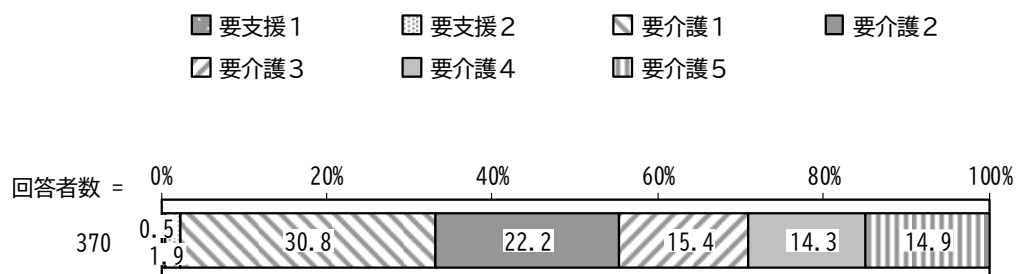
(1) 自宅等から居所を変更した利用者の行先別の人数

過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者は248人で、行先別の人数をみると、特別養護老人ホームが56人(22.6%)、介護老人保健施設が42人(16.9%)、住宅型有料老人ホームが39人(15.7%)と多く、特定施設が30人(12.1%)、療養型・介護医療院が21人(8.5%)と続いています。

行先	市区町村内	市区町村外	合計
兄弟・子ども・親戚等の家	2人	4人	6人
	0.8%	1.6%	2.4%
住宅型有料老人ホーム	18人	21人	39人
	7.3%	8.5%	15.7%
軽費老人ホーム	0人	1人	1人
	0.0%	0.4%	0.4%
サービス付き高齢者向け住宅	7人	11人	18人
	2.8%	4.4%	7.3%
グループホーム	14人	2人	16人
	5.6%	0.8%	6.5%
特定施設	7人	23人	30人
	2.8%	9.3%	12.1%
地域密着型特定施設	0人	0人	0人
	0.0%	0.0%	0.0%
介護老人保健施設	36人	6人	42人
	14.5%	2.4%	16.9%
療養型・介護医療院	7人	14人	21人
	2.8%	5.6%	8.5%
特別養護老人ホーム	49人	7人	56人
	19.8%	2.8%	22.6%
地域密着型特別養護老人ホーム	0人	0人	0人
	0.0%	0.0%	0.0%
その他	4人	7人	11人
	1.6%	2.8%	4.4%
把握していない			8人
			3.2%
合計	144人	96人	248人
	58.1%	38.7%	100.0%

(2) 自宅等から居所を変更した利用者の要介護度の内訳

過去1年間に自宅等から居所を変更した利用者のうち、死亡を除いた要介護度の内訳をみると、要介護1が30.8%と最も多く、要介護2が22.2%、要介護3が15.4%、要介護5が14.9%、要介護4が14.3%とそれに続きます。

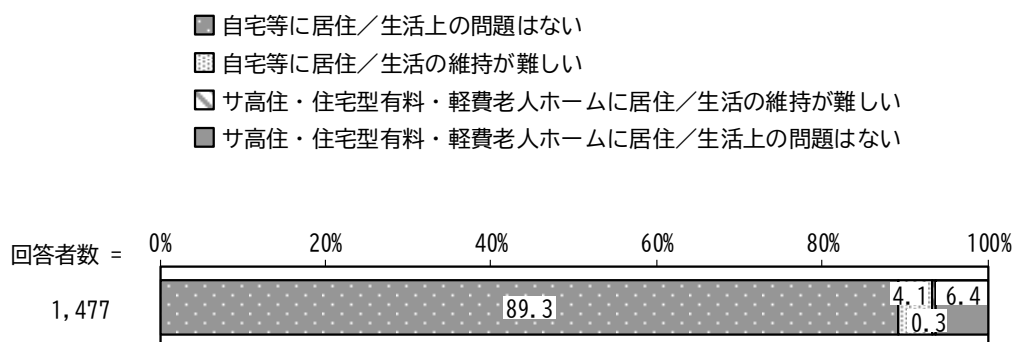


(注)「自宅等」には、サービス付き高齢者向け住宅・住宅型有料老人ホーム・軽費老人ホームを含めていません。

(3) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者

以下の図表は、ケアマネジャーの方に、担当する利用者で、自宅等で生活されている方のうち、「現在のサービス利用では、生活の維持が難しくなっている利用者」についてご回答いただいたものです。

現在自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」の規模感を知ることができます。該当者は64人で生活の維持が難しくなっている利用者が4.3%となっています。



自宅・サ高住・住宅型有料・軽費老人ホームに居住する利用者のうち、生活の維持が難しくなっている割合

4.3%

府中市全体で、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数

合計
(要介護2以下)
(要介護3以上)

粗推計	回答実数
64人	64人
37人	37人
26人	26人

(注)「粗推計」は、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。

(4) 現在、在宅での生活の維持が難しくなっている利用者の属性

現在、自宅等で生活している要支援・要介護者のうち、「生活の維持が困難になり始めている人」を属性別にみると、「独居で、自宅等（持ち家）に住む、要介護2以下」の割合が17.2%と最も高くなっています。また、居所が自宅等（持ち家）の利用者が全体の約7割を占めていることが分かります。

順位 (上位10類型)	回答実数	粗推計	割合	世帯類型				居所			要介護度	
				独居	夫婦のみ世帯	単身の子どもの同居	その他世帯	自宅等 (持ち家)	自宅等 (借家)	サ高住・住宅型有料・軽費	介2以下	介3以上
1	11人	11人	17.2%	★				★			★	
2	6人	6人	9.4%		★			★			★	
2	6人	6人	9.4%	★					★		★	
4	5人	5人	7.8%				★	★			★	
4	5人	5人	7.8%			★		★				★
4	5人	5人	7.8%			★		★			★	
7	4人	4人	6.3%				★	★				★
7	4人	4人	6.3%		★			★				★
7	4人	4人	6.3%	★					★			★
7	4人	4人	6.3%	★				★				★
上記以外	10人	10人	15.6%									
合計	64人	64人	100.0%									

(注)「粗推計」は、回答数に回収率の逆数を乗じて簡易的に算出しています。また、「上記以外」には、要介護度が「新規申請中」の方や属性不明な方を含めています。

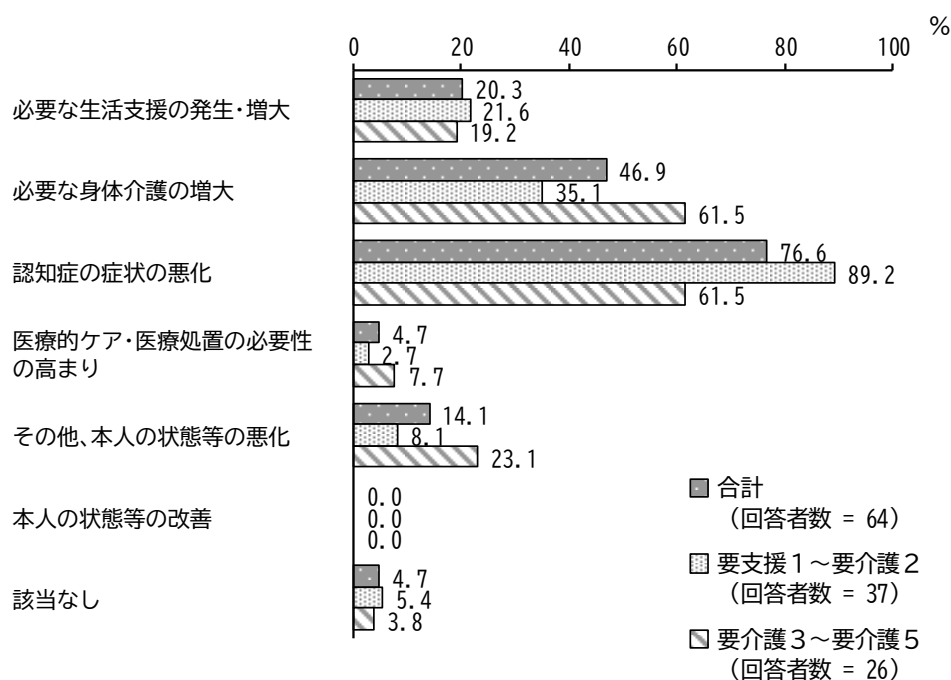
(5) 生活の維持が難しくなっている理由

以下の図表は、在宅での生活の維持が難しくなっている理由を「本人の状態」、「本人の意向」、「家族等介護者の意向・負担等」の3つの視点から整理しています。

ここでは、要介護2以下では「認知症の症状の悪化」、要介護3以上では「認知症の症状の悪化」、「必要な身体介護の増大」が理由としては多く、また共通して多い理由としては、「介護者の介護に係る不安・負担量の増大」が挙げられます。

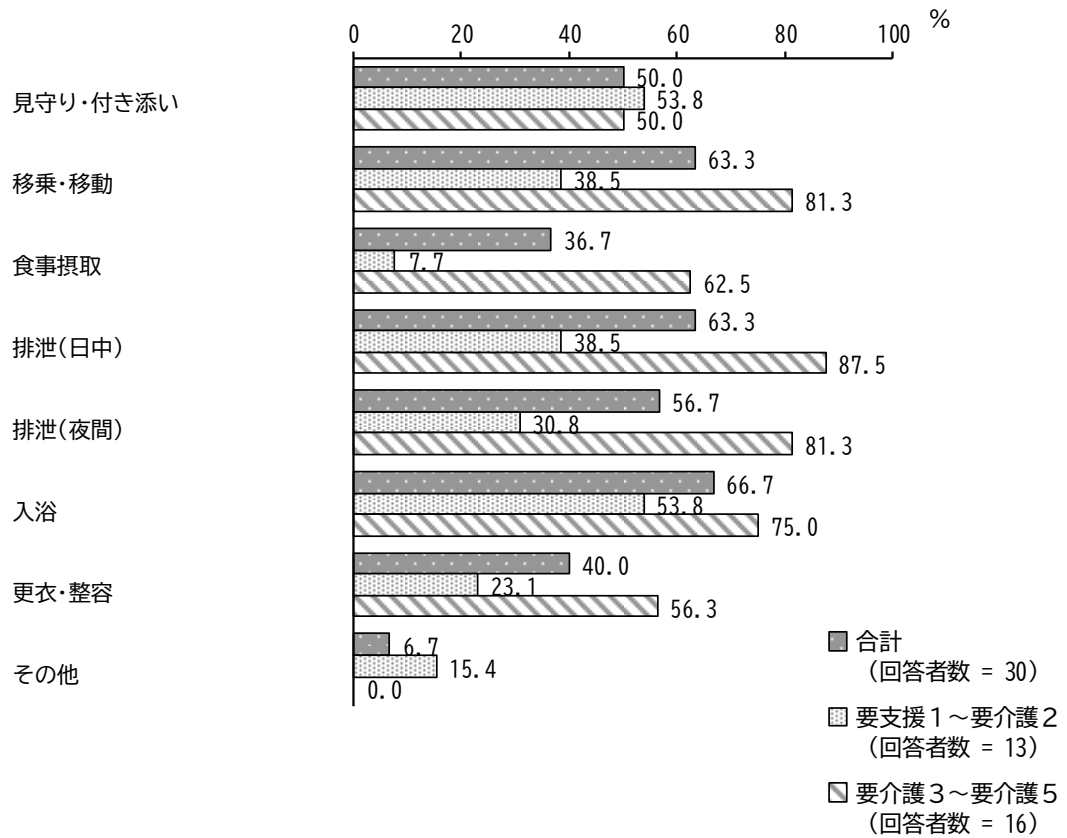
要介護3以上の「必要な身体介護」について具体的にみると、「排泄（日中）」、「排泄（夜間）」、「移乗・移動」、「入浴」などが高い割合を占めています。要介護2以下の「認知症の症状の悪化」について具体的にみると、「薬の飲み忘れ」、「一人での外出が困難」、「意欲の低下」、「家事に支障がある」、「金銭管理が困難」などが高い割合を占めています。

【本人の状態に属する理由】



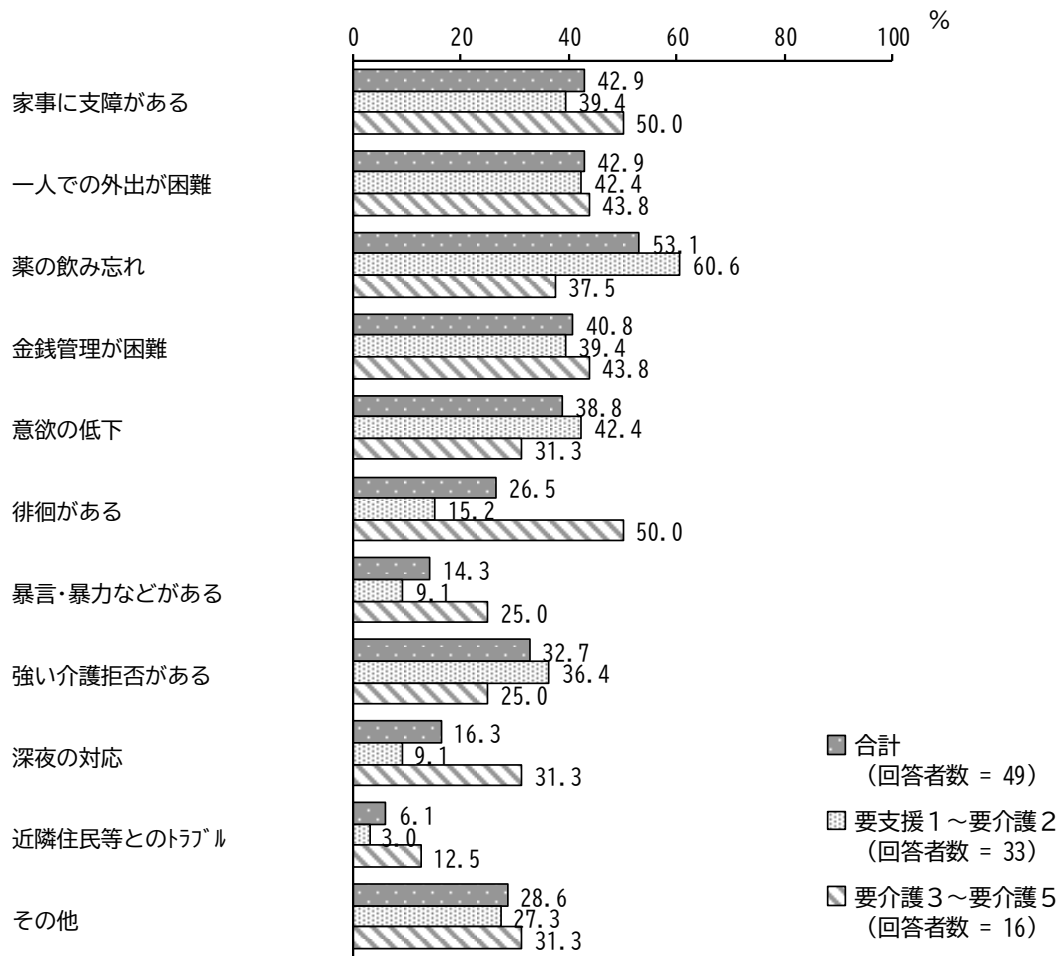
(注) 「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

【「必要な身体介護の増大」が理由の人の具体的な内容】



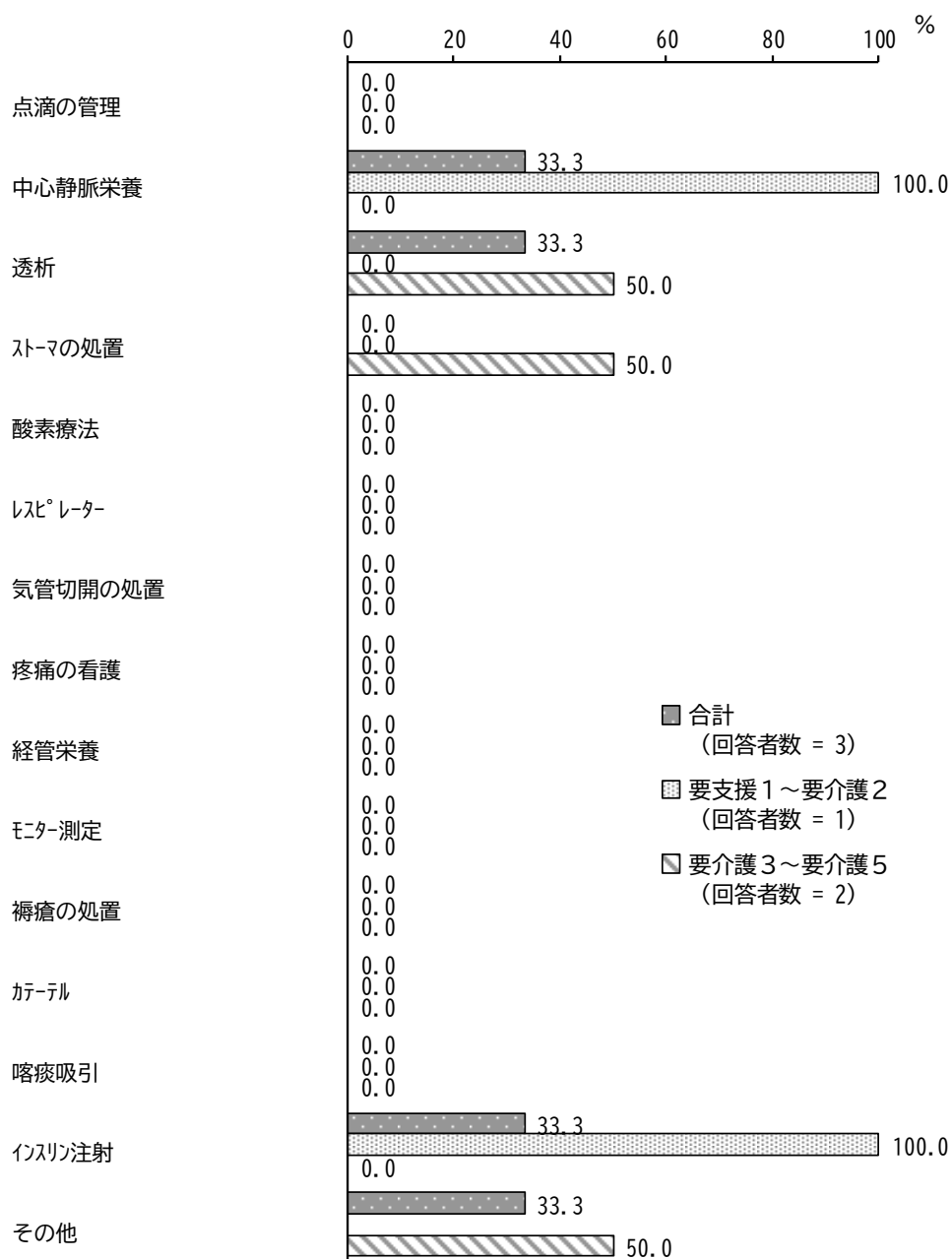
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

【「認知症の症状の悪化」が理由の人の具体的な内容】



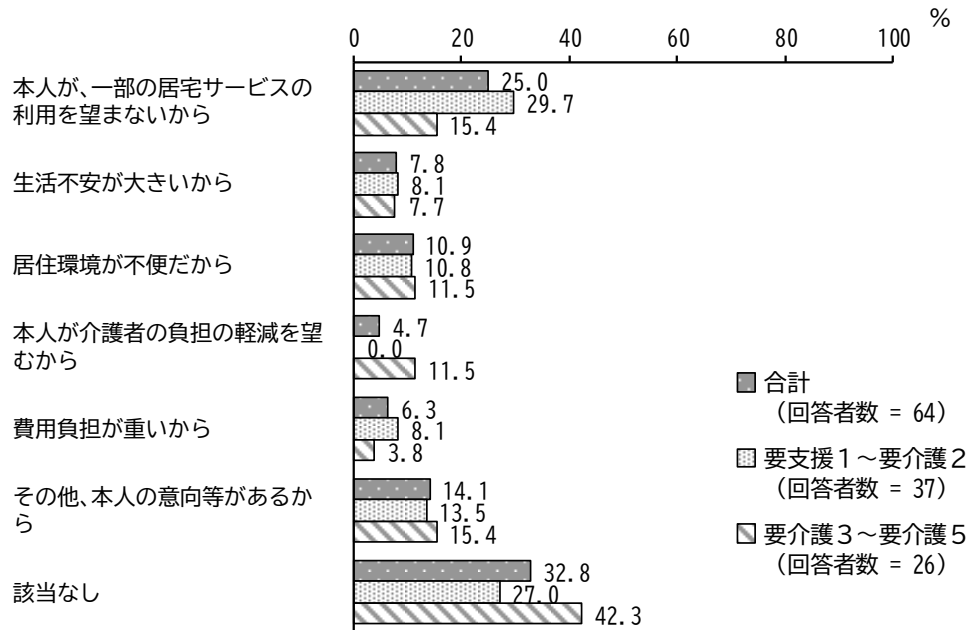
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています

【「医療的ケア・医療処置の必要性の高まり」が理由の人の具体的な内容】



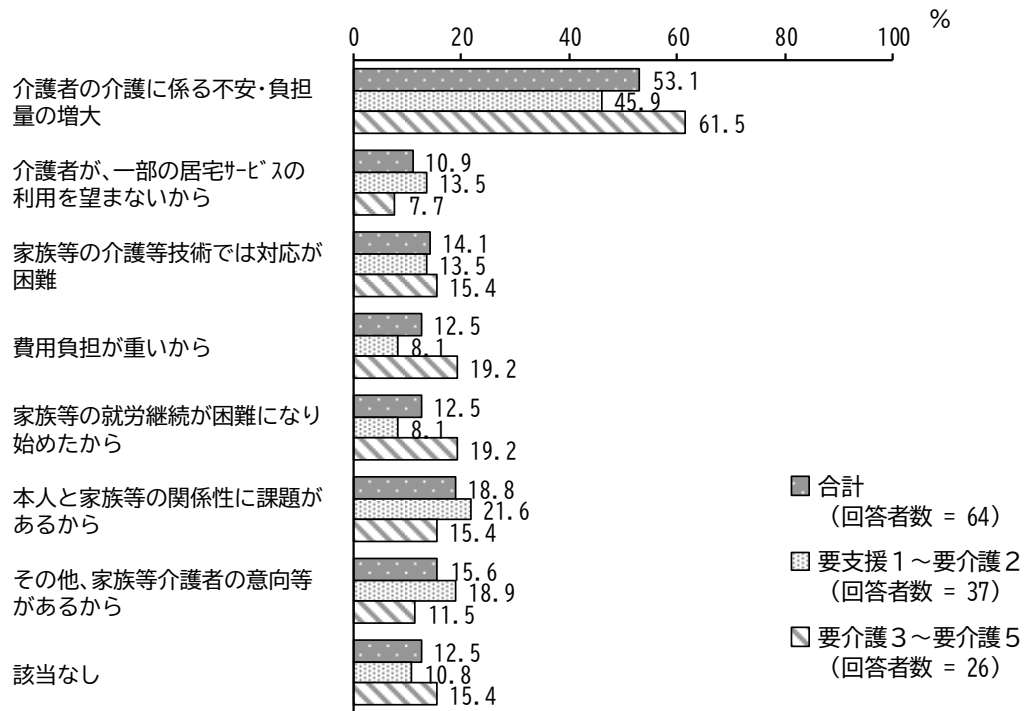
(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

【本人の意向に属する理由】



(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

【家族等介護者の意向・負担等に属する理由】

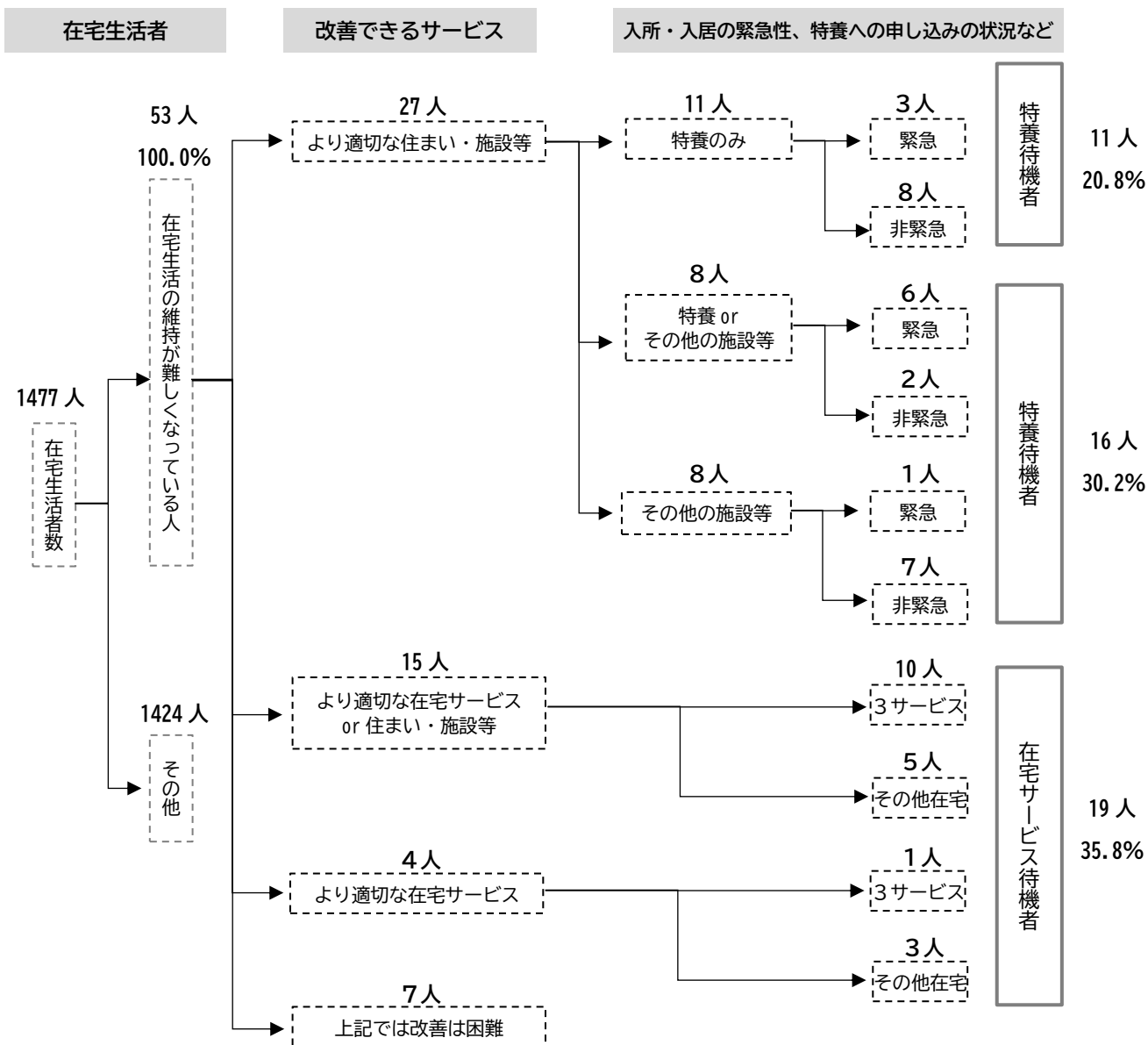


(注)「合計」には、要介護度が「新規申請中」の方や不明な方を含めています。

(6) 「生活の維持が難しくなっている人」の生活の改善に必要なサービス変更

「在宅生活の維持が難しくなっている人」のうち、担当のケアマネジャーが考える生活改善に必要なサービス等をみると、「特養」が20.8%、「その他施設等」が30.2%、「在宅サービス」が35.8%程度となっています。

一方、「在宅サービス待機者」について、担当のケアマネジャーが考える生活改善に必要なサービスをみると、グループホーム、特別養護老人ホーム、ショートステイ、訪問介護・訪問入浴、定期巡回サービス、小規模多機能が31.6%と高くなっています。



※ここでの「待機者」には、施設等の入所・入居者や医療機関の入院患者の分は含まれていないが、調査方法によりサ高住・住宅型有料は含まれる場合がある点に注意。施設等の入所経路の把握については居所変更実態調査が有効。

(注) 「より適切な在宅サービス or 住まい・施設等」については、選択された在宅サービスで「住まい・施設等」を代替できるとして、「在宅サービス待機者」に分類しています。

(注) 「生活の維持が難しくなっている人」合計64人のうち、上記の分類が可能な53人について分類しています(分類不能な場合は「その他」に参入しています)。割合(%)は、53人を分母として算出したものです。

(7) 「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービス

特養以外の「その他施設等の待機者」と「在宅サービス待機者」の生活の改善に必要なサービスをみると、「その他施設等の待機者」では、グループホーム、特別養護老人ホームなどが多くなっています。一方、「在宅サービス待機者」では、グループホーム、特別養護老人ホーム、ショートステイ、訪問介護・訪問入浴、定期巡回サービス、小規模多機能が多くなっています。

生活の改善に必要なサービス	その他施設等の待機者(16人)			在宅サービス待機者(19人)		
	サービス名	人数	割合	サービス名	人数	割合
住まい・施設等	住宅型有料	5人	31.3%	住宅型有料	3人	15.8%
	サ高住	1人	6.3%	サ高住	1人	5.3%
	軽費老人ホーム	1人	6.3%	軽費老人ホーム	0人	0.0%
	グループホーム	11人	68.8%	グループホーム	6人	31.6%
	特定施設	1人	6.3%	特定施設	3人	15.8%
	介護老人保健施設	1人	6.3%	介護老人保健施設	2人	10.5%
	療養型・介護医療院	1人	6.3%	療養型・介護医療院	0人	0.0%
	特別養護老人ホーム	8人	50.0%	特別養護老人ホーム	6人	31.6%
在宅サービス	-			ショートステイ	6人	31.6%
	-			訪問介護、訪問入浴	6人	31.6%
	-			夜間対応型訪問介護	5人	26.3%
	-			訪問看護	3人	15.8%
	-			訪問リハ	0人	0.0%
	-			通所介護、通所リハ、認知症対応型通所	5人	26.3%
	-			定期巡回サービス	6人	31.6%
	-			小規模多機能	6人	31.6%
	-			看護小規模多機能	2人	10.5%

生活の改善に向けて、代替が可能

※割合は、それぞれ、その他施設等の待機者 8 人、在宅サービス待機者 23 人を分母として算出したものです。

※「在宅サービス待機者」について、生活改善に必要なサービスとして「住まい・施設等」と「在宅サービス」の両方を回答している場合は、代替が可能としています。